

# 五月は町税等の「収納強調月間」です

五月は、平成二十一年度の決算期にあたることから、使用料・その他各種税外金も含めた『収納強調月間』です。

町税や、各種税外金（住宅料・保育料・高等学校授業料など）は、本町の基幹産業である農・漁業の振興や、快適な生活環境の整備など、町民福祉向上の実現に向けた各種事業を推進するうえで、欠かすことのできない自主財源です。

税財政課では、次のとおり、納税者の皆様の納めやすい環境づくりに取り組んでおります。

## ●休日納税窓口の開設

平日、仕事などで納入できない方のため、休日納税窓口を開設いたします。開設日は次のとおりです。

○日時 五月二十三日（日）

（午後一時から午後五時まで）

○場所 役場 税財政課 収納係

○内容 町税・各種税外金の納入及び分割納入のご相談等

## ●夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで納入できない方のため、夜間納税窓口を開設いたします。開設期間は次のとおりです。

○日時 五月二十六日（水）

（二十八日（金）

（午後七時まで）

○場所 役場 税財政課 収納係

○内容 町税・各種税外金の納入及び分割納入のご相談等

## ●納入相談はお気軽にどうぞ！

税や税外金を一度に納入することが困難な場合の分割納入、その他納入に関してお悩みの方は、是非ご相談ください。担当職員が相談に応じます。



納入に関するお問い合わせは…

税財政課 収納係

☎六二二二一七四（直通）

## 鉦路・根室広域地方税滞納整理機構からのお知らせ

鉦路・根室広域地方税滞納整理機構は、構成町村から引き受けた高額・悪質な町村税の滞納を圧縮するため、平成十九年四月に発足しました。浜中町では、本年度においても、滞納税額の納入に応じていただけない二十名分の徴収を引き継ぎしていきます。

給与や預貯金の差押え、不動産の差押・公売など、機構における対応は非常に厳しいものとなっております。

町村税は、町村行政の根幹を成す財源です。きちんと納められている方との公平性からも、滞納は許されることではありません。浜中町としても、機構との連携を図りつつ断固とした措置を実施します。

なお、平成二十一年度に機構が着手した差押は次のとおりです。

○滞納整理機構が平成二十一年度を実施した差押の内容（浜中町分）

- ・ 預貯金 十件
- ・ 給与 十五件
- ・ 生命保険 一件
- ・ 土地・家屋 二件
- ・ その他債権 一件

合計 二十九件

○滞納整理機構が平成二十一年度に収納した金額（浜中町分）

合計 五五三万円

## 交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>継続を目指して

- 5月は桜の開花を迎え、観光シーズンとなり、町内でも観光客の車などが多くなります。また、子どもたちが自転車遊びをしたり、屋外で遊ぶ時期にもなり、若葉マークを付けた車両や、二輪車のバイクの走行も見られます。さらに、この時期は本格的な農・漁業作業が活発になる時期にもなります。
- 郊外でのスピードの出し過ぎ、無理な追い越しは絶対に止め、町内の交差点付近などを走行する車両は、子どもの道路の飛び出しに気を付け、車のスピードは控えめにしてください。また、忙しいとか、ちょっとした焦りなどの理由からシートベルトの装着を忘れ、又は怠ったりしないことと、急いでいるなどの理由で制限速度を超える運転等の違反をしないことが重要です。また、これらの違反が原因で交通事故の増加が予想されます。
- スピードはひかえめにして、シートベルトを装着し、安全運転で事故を起こさない・事故に遭わないようにし、町民総ぐるみで交通死亡事故ゼロの継続を目指しましょう。

### 駐在所告知板

交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>更新中  
浜中町900日  
(4月15日現在)

厚岸警察署浜中グループ駐在所